

## 柿農家のブランド戦略で事業基盤強化！【INPIT 島根県知財総合支援窓口】

### 企業情報

#### 藤間農園

所在地	島根県出雲市		
ホームページ URL	<a href="https://shiwasekaki.jp/">https://shiwasekaki.jp/</a>		
設立年	2008 年	業 種	農林水産業
従業員数	4 人	資本金	-

#### 企業紹介

藤間農園は、島根県出雲市の平田地区で西条柿を生産し、主に合わせ柿（渋抜きした柿）やあんぽ柿（半生状態に仕上げた干し柿）などを販売しています。

大阪から出雲にやってきましたが、ここで西条柿と出会い魅了され、いつしかこのおいしい柿をたくさんの人に味わってもらい、またしあわせをお届けしたいと想い頑張っています。

#### 相談のきっかけ

同社は大阪から夫婦で 1 ターンし柿の生産販売を行っていますが、出雲商工会からの紹介で、土産物店などで販売予定のあんぽ柿の商標について、INPIT 島根県知財総合支援窓口へ相談があったことがきっかけです。

#### 支援概要

当初、商標「神在りの干し柿」の使用を検討されていましたが、①商標検索指導の結果、関連登録商標の存在、②出雲では神在月にちなみ「神在」にかかわる商品が多々存在するため、差別化できず商品が埋もれてしまうこと、③同社のブランド化につながることを考えるべき、など助言し、保有済みの登録商標「しあわせ柿」を活用した同社のブランド戦略について提案しました。

そして、デザイナー（平井靖也氏）の専門家派遣により、統一感あるパッケージデザイン、HP、EC サイト、社ロゴ、パンフレット作成などブランド戦略について支援するとともに、出雲商工会の高木亨経営指導員の支援を受けて持続化補助金に採択されました。

また、SNS に強い専門家（金築理恵氏）の派遣も実施し、自社サイトへの顧客誘引策について支援しました。一方、商標保護についても、ブランド名やキャッチコピーについて、同社が取り扱う全商品、及び今後の事業展開を見据えた幅広い保護を目的に改めて商標出願を支援し、権利化されました。（商標登録第 6474483 号、商標登録第 6407997 号）



#### 支援成果

その結果、藤間農園のブランドイメージの向上、売上げも相談当初に比べ 4 年間で 1.3 倍に拡大することができました。また、大阪にいた息子夫婦も 1 ターンして同じく柿農家を開始したことから、今後息子夫婦と一緒に事業展開する基盤を強化することができました。

## 企業コメント

目先の商品販売ばかり考えていましたが、商標相談の中で、全く考えていなかった「しあわせ柿」を用いたブランド化を提案いただき、改めて藤間農園について見つめ直すことができました。商標「神在月のおくりもの」及び「しあわせ柿」を使ったパッケージは販売店様からも大好評で、10月～11月のイベント商品として定着しつつあります。本当に相談して良かったと思います。

## 支援担当者コメント（氏名：福代功一）



ヒアリングの中で、自分たちが作っているおいしい柿を食べてもらいたいとの思いがひしひしと感じられ、ブランド戦略についても、その重要性を理解し積極的に取り組んでいただきました。事業基盤は完成しましたが、更なる事業拡大を目指して頑張られているので、今後も継続支援し、その一助になればと思います。